

令和6年度第1回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 開催日時 令和6年（2024年）7月2日（火）午後4時から午後6時まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所本庁舎4階402会議室（委員はオンラインまたは現地参加）
- 3 出席者 オンライン参加：亀山会長、嶋村委員、丸山委員、小田委員、川口委員、猿田委員
現地参加：奈須委員、前田委員
- 4 事務局 加藤環境部長、千田環境部次長兼環境政策課担当課長、竹之内担当課長、浦山係長、石川職員、大堀職員
- 5 議題 （1）鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）素案について
（2）その他
- 6 事前送付資料等
 - ・資料1－1 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）素案の要点
 - ・資料1－2 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）素案
 - ・第14期鎌倉市環境審議会委員名簿 事務局名簿

7 会議内容

出席人数の確認、会議の進め方について事務局から説明を行い、会議及び会議録について公開すること、議題1の受託事業者・中外テクノス（株）担当者のオブザーバー参加についての説明、傍聴者7名入場、配付資料の確認後に議事に入りました。

亀山会長 議題（1）について説明をお願いします。

竹之内担当課長、石川職員 議題（1）「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（地域脱炭素化促進事業編）素案について」のうち、「はじめに」及び「1 地域脱炭素化促進事業」を説明

亀山会長 ただ今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

川口委員 3ページの促進区域の設定基準の図について、最終的にはこういったエリアに設定の可能性があるのか気になりました。表1－1で、例えば歴史的風土保存地区や風致地区など鎌倉市に該当するところもありますが、ラムサール条約など鎌倉市に直接関係ないものも含まれています。鎌倉市に該当するものはこれであるという補足説明をした方がよいのではないかと思います。

また表1－3で「公共施設の約50%以上に太陽光発電設備を設置」とありますが、市民はどの程度の施設なのか気になると思います。

石川職員 表1－1については、ご指摘のとおり本市に該当がないものも含まれています。本市で促進区域に含めないものについては、6ページの表1－2に「本市において促進区域に含めない区域・事項」としてまとめていますが、これは表1－1の中から現時点において本市内

で対象となる区域及び事項が存在する項目を抽出したものです。表１－２に該当する場合は、公共施設であったとしても促進区域からは除外する必要があります。

川口委員 つまり、表１－１の中で鎌倉市に関連するものは表１－２に抜粋されていると考えてよい、ということですね。

石川職員 はい。ただし表１－２は「促進区域に含めない区域及び事項」のみで、表１－１に含まれる「考慮が必要な区域・事項」については含んでいません。「考慮が必要な区域・事項」については個別に検討を行った上で判断することを、表１－２の下部に記載しています

川口委員 鎌倉市に関係があるもの、無いもので印をつけておいた方がわかりやすいと思います。目標は公共施設の50%以上とありますが、この数値には何か根拠があるのでしょうか。

石川職員 表１－５のとおり、国が出している改正温対法の政府実行計画の中で出されている政策目標と合わせて設定したものです。50%以上の設置可能な公共施設に太陽光発電等再生可能エネルギーを導入する目標以外にも、公用車は2030年までに全部電気自動車にしていくといった目標が設定されているものです。

奈須委員 全体的にもう少しわかり易くした方がよいという視点から、冒頭の「はじめに」で「平成25年度から令和32年度」と書いてありますが、期間が長いので西暦を先に記載した方が分かりやすいのではないかと思います。法律の策定や閣議決定のような場合は元号が先のままでよいと思いますが、西暦で示される目標年次等と比較するようなものについては西暦を先にした方が読みやすいのではないのでしょうか。

竹之内課長 元号だと分かりにくいというご意見は、よく伺っているところです。パブコメに向けて参考で作成した「素案の要点」では、分かりやすさを優先するため元号を一切使わない表記にしましたが、本編は行政計画ですので、原則的に、最初に元号を記載し西暦を併記するという行政のルールに沿った記載としています。確かに分かりづらい部分もありますので、西暦記載にした方が理解しやすい部分については西暦を先に表記するなどの対応ができるか、事務局で検討したいと思います。

小田委員 ５ページの１．３．１で、今回、促進区域に「２）公有地・公共施設型」を選択したという説明でしたが、最も理想的とされる「１）広域的ゾーニング型」もある中で、一部限定した形で進めるのだと理解しました。将来を考えた時には、５ページ下の②に「今後必要に応じて追加設定できる」とありますが、この追加をどこまで想定しておくのかなど、何か事務局の方で検討された事項があれば教えてください。

竹之内課長 まず、昨年度、事業者を公募してヒアリングを行いました。その中で促進区域を設定するような事業提案はありませんでした。神奈川県下では小田原市が広域での促進区域

を設定していますが、鎌倉市の地域特性を考えると、太陽光発電をたくさん入れていきたいけれど狭い市域の中で谷戸地形も多く、歴史・自然環境の保全など様々なハードルがある中で、一足飛びに広域での促進区域設定は難しいと考えています。

まずは着実に実施できるところから始めるという視点で「2）公有地・公共施設型」を選択し、その中で促進区域に関する諸条件の整理をして、鎌倉市の姿勢や考え方を見せているところです。

今のところ事業者から具体的な話はありませんが、太陽光発電を巡る様々な事業が急速に動いていることを感じていますので、今後、事業者から特定の地域を指定して太陽光発電を積極的に入れていきたいといった提案があった場合に、対応していけたらと考えています。

小田委員 「4）事業提案型」や「3）地区・街区単位型」も、提案があるかもしれないと考えているということですね。

竹之内課長 はい、そのとおりです。

亀山会長 それでは次の議題に移りたいと思います。議題（1）の次の部分について事務局から説明をお願いいたします。

石川職員 議題（1）のうち、「2 本市の部門別削減目標の見直しについて」を説明

亀山会長 ただ今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

猿田委員 13ページの部門別削減目標の見直しについて、国が盛んにE V化の見通しなどを立てていますが、そのあたりもこの中に十分考慮して反映されているのでしょうか。

石川職員 運輸部門についてはE V化や道路照明のLED化といった内容や、国の地球温暖化対策計画における対策である自動走行車の推進、公共交通の利用促進といった内容を盛り込んだものとなっています。

猿田委員 鎌倉は観光都市であり、旅行者の自動車やバスなどがたくさん来るところでもあるので、どう考えているのかなと思いました。家庭部門は対応がなかなか難しいということなののでしょうか。

石川職員 家庭部門について、現行の区域施策編を策定した時に、国では66%削減するという高い目標を掲げていました。13ページの表2－1にある部門別削減目標では、基準年の2013年から2019年までの6年間の削減実績を見ると、産業部門が既に30%削減しているのに対し、家庭部門は14%と削減がなかなか進まなかったという事実があります。

業務部門では、経営改善のため電力消費量の多い機器の省エネ化を比較的進めやすかったのだと思いますが、一般的な家庭では規模の大きな電力消費機器があるわけでもない中で、少しずつ生活に気をつけていただくことが主な削減方法であることから、CO₂を大きく削減するのは

難しいと感じています。

亀山会長 74ページ以降に部門ごとの政策がリスト化されていますが、この中の運輸部門に書かれている政策が全国どこでもありそうな内容に留まっていて、鎌倉市の特性に応じたカスタマイズが出来ていないという印象を受けました。日本にはいろいろな自治体があって、本当に車がないと生活もできないような地方都市もあれば、鎌倉市のようにそこまで広い地域ではなく、ある程度人口密度の高いまちの中では、その場所なりの運輸部門での排出量の減らし方があるのではないかと考えており、独自の取組はないのか伺いたいと思います。

具体的には、今ある車を単に電気自動車に置き換えればよいということではなく、例えば高齢者も多いので、皆さんが自動車に頼らなくてもお買い物や病院に行けるようにコミュニティバスのようなものを走らせるといった面白いアイディアが出てこないのかなと思います。この表を見ていました。そうした事についての議論はしてきたのか伺いたいと思います。

竹之内課長 目標値の修正に際して、74ページ以降に挙げている取組は全て国が計画の中で定めているものからピックアップして、鎌倉市の状況に合わせて人口案分等して数値を持っています。ボトムアップでこの政策によってこれだけCO₂が減るという試算まではできませんでした。

とはいえ、そうした点に対して全く政策がないわけではありません。鎌倉の特性として谷戸地形が多く、山の奥に住宅地が広がっているようなところが何ヶ所もあります。鎌倉市の交通政策の中では、こうした交通不便地域における交通の利便性確保を課題として捉えています。まちづくり計画部では、何年かにわたってグリーンスローモビリティ等を入れて地域で運行する実証実験等を行っています。実運用に至る課題が多く、なかなか実証の域を出ることができていないと認識しています。

また都市計画の中では「立地適正化計画」を立て、人口減少下の都市をコンパクトにしてネットワークで繋ぐことで機能を維持していく方策を示しています。脱炭素の立場からは、なるべくマイカーに頼らずに公共交通機関を利用して下さいというお願いをしていますが、昨今バスの本数も削減傾向にあり、特に交通が不便な地域では公共交通に頼りづらい事態があります。脱炭素に向けては、公共交通等を維持することが大前提となります。

こうした市の政策を積み上げてCO₂の排出削減目標量を数字として示すには至っておらず、削減量の計算は国の出している計画の中から鎌倉市の状況に合わせて定めている状態です。

亀山会長 DXのような技術を使いながら、小型モビリティ的なもので谷戸の奥にある住まいなど、まちの奥まで行けるような新たな次世代自動車のようなものを使う実証実験ができる企業とうまくタイアップできるといいですね。

猿田委員 この計画は地域実行計画ですから、国が言っている事とは別に、やはり地域の特性を生かさなくてはいけないと思います。地域的な構造、経済・社会構造も含めた中で、独自の突飛な考え方が出てくることもあり得るのではないかと思います。今後またいろいろと検討していただきたいと思います。

亀山会長 次の議題について、事務局から説明をお願いします。

竹之内担当課長 議題（１）のうち、「３ 本市の目標達成に向け優先して取り組むべき事業」「４ 地域脱炭素の施策の実現に向けた事業者との連携」「５ 進行管理」「６ 資料編」を説明

亀山会長 ただ今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

丸山委員 優先事業が６つありますが、この中で優先順位などはあるのでしょうか。こうした施策で優先順位を決める際には、インパクトのあるものから開始する、より注力する、逆にデコ入れが必要なものに対して取りかかっていくといった方法があると思います。

また素案66ページの進行管理ですが、どのようなスパンで進行管理を行っていくのでしょうか。結果はかまくら環境白書等で公表すると書いてありますが、それがどれぐらいのペースでやるのか。いくつか指標があると思いますが、それをバラバラで出していくのかまとめて出していくのかなどが決まっていれば教えてください。

竹之内課長 最初のご質問について、優先事業は６つでその中に細目がありますが、現段階でこれらに明確な序列をつけているわけではありません。鎌倉市レベルでできること、国が実施する大きな予算措置や法制度の改正で実行していく部分、神奈川県のように広域で大規模にやることでメリットがある事業が混在している中では、おそらく最初に挙げている優先事業１（市民や事業者の行動変容促進）が、市民や事業者と一番接点のある基礎自治体である本市が大事にしないてはならないところなのだろうと感じています。

昨年度末に、鎌倉にゆかりのある漫画でNHKのアニメになった「オチビサン」のキャラクターを「ゼロカーボンアクション大使」に任命し、普及啓発を行っています。市役所のロビー展示では、これまでをはるかに上回る啓発用の冊子を受け取ってもらい、たくさんの方にデコ活宣言をしていただくなど大きな手ごたえがありました。啓発事業は工夫しながらしっかり進めていきたいと思っています。

また、優先事業の２から４については直接的にCO₂排出量を減らす効果の高い政策ですが、国の補助金等も含めどの程度の資金を確保できるかが大事だと思っています。つい先日、横須賀市が中心となり本市を含む三浦半島の４市１町で環境省の重点対策加速化事業が採択され、令和７年度からの４年間、市民や企業向けの太陽光パネルと蓄電池の導入補助に国の予算を充てられることが決まりました。これまでは費用が大きな要因となって太陽光発電等の導入が進みづらかったのですが、この機会をしっかりと生かして進めていきたいと考えています。

進行管理については、計画の進行管理は市の部長級会議である「環境施策推進協議会」が年に３～４回あり、ここで報告しながら成果を取りまとめて年に１回発行するかまくら環境白書で公表していくことを考えています。

丸山委員 以前は広報かまくらにも「今こんなことをやっています」「これぐらい達成しています」といった掲載があったと思いますので、年１回と言わず、いろいろなインパクトがあった際に知らせていただけると、我々市民も意識が高まると思います。ご検討よろしくお願

たします。

竹之内課長 参考にさせていただきます。

猿田委員 私が一番危機感を持ったのは、24ページに掲載されている事業者アンケートの結果で「環境に配慮した取り組みの実施が難しい理由」として「必要性を感じない」と回答した方が13%もいるということです。これが一番難しいところなのかなと感じました。事業の経営内容にもよるのかもしれませんが、それぞれの立場では必要性を感じない事が恐ろしくなりました。

気象情報の報道などでは、海水温が上昇しました等我々にいろいろな情報を毎日提供をしてくれませんが、これが生活にどのような影響を及ぼすことになるか理解されていない。取組の必要性を感じない、という方がこんなにいるということに脅威を感じました。

竹之内課長 鎌倉では中小規模の事業者が多いのが特徴ですが、今回の事業者アンケートは1,000社の事業者に発送し、回答は89社からしかありませんでした。事業者の皆さんは日々の事業活動に精一杯で、太陽光発電を入れてくださいと言われてもそのような支出はなかなかできないのだと思います。そんな中でもどうすれば皆さんの気持ちが変わっていくのかという点は、今後ヒアリング等を通じて研究していきたいと思います。

猿田委員 回答の中で、コスト増加や整備の対応に限界があるというのは、それぞれの事業者で難しさがあると思いますが、「必要性を感じない」ということは情報を十分に理解してないのではないかと感じます。行政として地域実行計画を検討していく中で、必要性に対しての理解を深めてもらうことが重要なのだと、反省も踏まえてその点を強調していかなくてはならないという感想を持ったことを付け加えます。

川口委員 15ページの「脱炭素に係る目標達成に向けたロードマップ」と19ページの「脱炭素に係る目標達成に向けたロードマップ(優先事業反映)」の図ですが、最初は同じものかと思ってよく見たら、後者には優先事業が書き込んでありました。似た図に見えてしまうので、せめてその優先事業という言葉の部分は何か工夫をした方がよいと思います。

あわせて二点お聞きしたいことがあります。一点目は64ページの事業者連携で、現時点では鎌倉市内で地域脱炭素化促進事業を提案する事業者は確認できませんでしたとありますが、これは、何とかならないのかなと感じました。例えばエコアクション21では中小企業で環境関係の活動をされている事業者が既にあったと思いますが、そういうところにもう少しアプローチしてみたらどうでしょうか。現時点では声が上がらなかったとしても、鎌倉市内にはいくつか大きな会社もあると思いますので、地域脱炭素化促進事業で連携してくれる企業を開拓するべきなのではないかと思います。そうした感触が全然ないのか、少しはあるのかを教えてください。

もう一つは交通の話です。以前ロードプライシングの話がありましたが、そのあたりの扱いがどうなっているのかをお聞きできればと思います。

石川職員 ロードマップの図表については、目立つように書き方を見直します。

竹之内課長 促進区域を定めるような申し出以外も含めて、事業者から取組のご提案をいただけないかという点は、考えているところです。昨年度に引き続き今年度も企業のヒアリングを行う予定ですが、エコアクション21は取り組んでくださる事業者が減っている中で、今も変わらずレポートを提出してくださる事業者さんもありますので、ヒアリングを行いたいと考えております。

また、昨年度の事業者ヒアリングでは、既に実施している取組もあれば、大きな事業者でもなかなか取り組めない部分があるなど様々な実態が見えてきています。連携事業者は常に探しており、様々な事業者からいろいろなご提案はいただいていますので、今後も事業者ヒアリング等を通じて開拓していきたいと思います。

ロードプライシングについて他部署の所管なので最新の状況は把握できていませんが、法的な課題があり進められない状況と認識していますので、2030年までの脱炭素目標を意識したこの計画には含めませんでした。運輸部門については昨年度、鎌倉市内で初めて公共バスに電気自動車が導入され、江ノ電バスさんのEVバス出発式に市も参加しました。まだ台数は少ないですが啓発も期待できると考えています。今後とも事業者と連携しながら脱炭素施策を進めていきたいと考えています。

川口委員 法的にクリアできない問題があるというのは、おっしゃるとおりです。ただやはり、鎌倉独自の地形や環境などの特性を生かした交通の対策も、ぜひ引き続きご検討いただきたいと思います。

奈須委員 先ほど猿田委員から「必要性を感じない」という回答が13%で非常に危惧しているという意見が出たので、中小企業小規模事業者を所管して支援している立場から話をさせていただきます。鎌倉は他の地域と比べて特に飲食店の割合が高いのですが、経営を少人数でやっていて、日々環境のことは意識しているし、いろいろ情報もあるけれど、実際に自分の事業をやっていく中では環境のために仕事をするというよりお客様に飲食店として美味しいものを食べてもらいたいということが最優先であって、環境のことは総論として頭の片隅にあっても、事業としてはやらない実態があります。

例えば、アラカルトの料理をコース料理に変えていくことによって食材の食品ロスを減らすことができ、それが結果的に経営上の無駄を省くことになっていく。目的はあくまでも経営的な問題、経営的な判断からやっていくところに、うまく環境の問題が結びつくものができる、環境に配慮した取組ができるようになると思います。個人事業主さんの場合そのような情報提供はあまりないので、行政として発信してもらえれば、少しずつ取り組んでいけると思います。

また、66ページの進行管理ですが、太陽光発電の市施設への設置について、施設数だけでなく規模によって進行管理ができるのではと思います。大きな発電量を設置するのに施設数のカウントは1になってしまうことを考えると、施設数ではなく発電量で管理した方がよいのではないかと思います。

もう一点、18ページの優先して推進する事業で、優先事業5の「開発事業におけるルールづくり」は、他の優先事業と比べると言葉の意味が大きいと感じます。「開発事業における脱炭

素のルールづくり」とすると、よりわかり易いのではないかと思います。

竹之内課長 奈須委員は事業者の現場の声をよくご存知だと思いますので、今後ともご相談させていただけたらと思います。

66ページの進行管理で指標を設置箇所数としている理由は、促進区域の設定での目標を国に準じ設置可能な公共施設の50%以上としており、容量は施設によって適切な容量としていることからです。設置数が確実に伸びていくようにという意味で、施設数を指標としています。対象施設数については現在簡易調査を行っていますが、今後はより詳細な調査が必要であり、その進捗によって指標を途中で変えていく可能性もあります。

18ページの優先事業のタイトルについては、ご指摘を踏まえて修正していきたいと思います。

石川職員 再生可能エネルギーの導入量については、かまくら環境白書の中で毎年発電量を報告しています。

亀山委員 優先事業1は市民や事業者等の行動変容促進となりますが、それを具体的にどうやるのか考えた時に、最初に出てくるのが環境教育や普及啓発です。地球温暖化や気候変動が、いかに大変な問題で取り組むことが重要なのかを知っていただくことも重要ですが、このアンケート結果からもわかるように、それだけでは多くの方は動かないです。具体的に動いてどんな得があるのかまでを伝えていくことが重要だと思います。

先ほど奈須委員からもありましたが、もしかしたらその主な目的は温暖化対策ではないのかもしれないけれど、行動することによって副次的に別のメリットがある。例えば、ZEH（ゼロエネルギーハウス）の家に変えることによって、冬にすごく温かな居心地のいい家に住むことができます。

20ページに「市役所で使う電気を再生可能エネルギーに変えただけで大幅なCO₂削減ができた」とありますが、これはすごく良いニュースだと思います。昨今、電気価格が高くなっていますが、初期投資は必要だけれど太陽光発電で電力を自家消費することによって、電力料金をこれだけ下げることができるというシミュレーションなど、脱炭素とは別のメリットを示すことで、こんな簡単にこんな得をしながらCO₂を減らすことができるといった情報もお知らせすることが、行動変容に結びつくと思います。そのあたりを書き込んでいただけるとよいと思います。

竹之内課長 市民アンケートでも「どうすれば取り組む気持ちになるか」を聞いていますが、「経済的にメリットがある」という回答は上位に入っていました。行政目線で知って欲しいことが前面に出がちですが、どのような得があるのかという視点も含め、具体的なことを伝えられるように考えていきたいと思います。

亀山会長 カーシェアリングも同様で、もう自分で車を持たずに使いたい時だけスマホで予約して使えるようなものが増えてきていますから、鎌倉市でもそういったものをどんどん投入しても良いのではないかと思います。

小田委員 優先事業1の行動変容を促進するという観点から一番大事だと思うのは、そのネットワークをどうつくっていくかです。事業者や自治体それぞれのグループの中で良かった取組を共有するような仕組みが出来ると、行動変容に繋がると思います。

長生きできる家を建てる、電気代が減るような断熱をする、再エネを使うといったことを実施する側の目線で情報共有する仕組みができれば、取組が進んでいくのではないかと思います、期待を込めて質問しました。

亀山会長 ぜひ今のご指摘も、何らかの形で追記していただけるといいかなと思います。

竹之内課長 承知しました。

嶋村委員 先ほど話のあった事業者アンケートですが、どういった事業者がどういう回答をしたかが分かると参考になると思いました。また、どのようなアンケートの取り方だったのか、設問と回答が一緒に見られると、事業者から取組の話が出なかった理由が分かるかもしれません。

竹之内課長 事業者ヒアリングは項目が多岐にわたっており、それを大きくまとめた一点だけを今回の素案で紹介しています。これまでのアンケート結果は市のホームページに掲載していますので、最新の結果もそちらでお知らせしたいと思っています。

前田委員 私も事業者アンケートの「その必要性を感じない」という回答にびっくりしたのですが、やはり人は自分にメリットがないと動かないものだという事は日々感じています。例えば、ごみが減ったのは有料袋になったから、電気の使用量が一般家庭で減るとしたら電気代が値上げされたから、タバコを嗜む人が減ったのはタバコが高くなったからといったものだろうと思います。

ただ、自分に得がなくても、自分がこれだけのことをしたら具体的にこれだけの効果があるということが明確になれば、少しはやる気を出せるのかなと思います。特に、一般家庭ではそこまでの危機感や問題意識を持っている人は、おそらくまだそれほど多くはないと思いますし、よほどの危機感を持っていないと具体的な行動には移さないと感じます。

私自身は漁業をやっていますので、身をもって凄まじい温暖化が進んでいると非常に感じています。温暖化のせいで漁獲量は今年も非常に厳しくなっていますし、去年は海水温があまりにも上がり過ぎて有害なプランクトンが大発生してしまい、ウツボや長細い魚が死んで、浜に大量に打ち上がりました。それと同時に夏場の我々のメイン漁であるマダコが、同時におそらくほとんど死んでしまったようです。その影響で、その後の産卵期にタコがいまませんのでタコが全然取れないという大惨事に陥っていて、今非常に苦しい状況になっています。

このように、我々も本当にダイレクトに温暖化というものを感じていて、何かしなければという気持ちは一般の方よりは強いのではないかと思います。ただ具体的に自分がどこまでできるかという、胸を張って言えることはないのですが、なるべく多くの人が本当に危機感を持つということが大事なのかなと思います。

亀山会長 今の具体的な漁業の状況のようなことこそ、鎌倉市ならではの情報だと思います。こういった情報をこの計画の前書きなどに入れていただきたいとすごく思いました。適応策に係る内容なのかもしれませんが、とてもよく伝わりました。ありがとうございます。

竹之内課長 具体的なお話で、日常的にそのように感じているという生の声は非常に説得力があると思いました。ご指摘のとおり前書きに入れさせていただきたいと思うと同時に、今後もし可能なら、ぜひこういったお話をさせていただく場を設定させていただけたらと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

亀山会長 次の議題、その他に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

浦山係長 本日の審議会の議事録の確認のご協力のお願いと今後の地域脱炭素化促進事業編の策定スケジュールについて説明

亀山会長 以上で本日の議事を終了しましたので、閉会とします。